

令和元年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会四国支部
〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目10-2
ゴールドビル味酒
TEL 089-946-4431
FAX 089-947-2519

●募集する養成課程（詳細は別紙をご覧ください。）

第三級 陸上特殊無線技士
第二級 海上特殊無線技士
第二級 海上特殊無線技士（短縮コース）
第三級 海上特殊無線技士

●受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、「講習日の2ヶ月前から10日前まで」です。

受講申込書は、配達順又は直接窓口に提出された順に受け付け、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間が過ぎても定員に満たない場合は、引き続き受け付けますのでご相談ください。

また、電子申請は採用しておりません。

●受講申込の方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。なお、受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】支部の住所等

〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目10-2 ゴールドビル味酒
公益財団法人 日本無線協会 四国支部
TEL 089-946-4431 FAX 089-947-2519

(1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚（裏面に受講資格及び氏名を記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。

※ 写真は、総務省四国総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、規格外、普通紙に印刷したもの、不鮮明なものは認められません。不適正なものは、再提出して頂きますのでお気をつけ下さい。

(2) 氏名及び生年月日を証する書類（これらの書類は、免許の申請に必要なものです。）

- 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。）又は次のもののコピー何れか1通（無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証）（A4用紙の中央部にコピーしたもの）

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- また、本人の11桁の住民票コードを無線従事者免許申請書に記載することで住民票の写し又は無線従事者免許証等のコピーの提出を省略することができます。住民票コードを利用する場合、受

講申込書の「住民票コードの利用」の欄の「あり」を○で囲んでください。

(3) 証明書 1通

第二級海上特殊無線技士（短縮コース）の受講申込みの場合は、第三級海上特殊無線技士の無線従事者免許証のコピー（A4用紙の中央部にコピーしたもの）を添付してください。

なお、この場合には、上記（2）の氏名及び生年月日を証する書類は不要です。

●受講票等の関係書類の送付

受講申込みの受付後、講習日の1カ月前くらいに、当協会から本人の住所へ受講票等の関係書類を送付します。本人の住所以外へ送付を希望する場合は、送付先を記載した返信用の封筒を同封してください。切手は不要です。

●受講料（消費税（※）を含む）、免許申請手数料等及びその支払い

(1) 受講料等（受講料及び免許手数料等を合計した金額（受講する養成課程の金額））は、原則として、講習日の10日前までに下記の銀行口座へ振込み又は現金書留で送金してください（振込み手数料はご負担ください。）

※ 10月1日以降に開催する講習の消費税は、10%となります。

【振込先】伊予銀行 松山駅前支店 普通口座（番号）1677529
公益財団法人 日本無線協会四国支部

○ 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収書が必要な方は、ご連絡ください。

(2) 免許申請手数料（1,750円）については、当協会が修了者全員の総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合にはお返しします。

(3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票等は、講習日に必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (4) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

【第三級 陸上特殊無線技士】(授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1.5時間)

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	ゴールドビル味酒 松山市味酒町1丁目10-2 TEL 089-933-3001	令和 元年	5月22日(水)	各30名	22,270円(※) 【内訳】 ①受講料 20,520円 ・基本料金 19,000円 ・消費税 1,520円
			8月21日(水)		
		11月12日(火)			
高松市	香川県教育会館ミュージズホール 高松市西宝町2丁目6-40 TEL 087-833-0013	令和 元年	5月8日(水)	各40名	②免許申請手数料 1,750円
			9月4日(水)		
徳島市	徳島県労働福祉会館 徳島市昭和町3-35-1 TEL 088-625-5111	令和 2年	11月6日(水)	各40名	※ 10月1日以降の受講料等は以下のとおり。 22,650円 【内訳】 ①受講料 20,900円 ・基本料金 19,000円 ・消費税(10%) 1,900円
			3月4日(水)		
高知市	高知市文化プラザかるぼーと 高知市九反田2番1号 TEL 088-883-5061	令和 元年	7月3日(水)	各40名	②免許申請手数料 1,750円
			10月9日(水)		

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 8時40分～ (高松会場、高知会場は 9時40分～)
 授業時間(休憩含む) : 8時50分～16時20分(高松会場、高知会場は 9時50分～17時20分)
 修了試験 : 16時30分～18時00分(高松会場、高知会場は 17時30分～19時00分)

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級 海上特殊無線技士】(授業時間：法規8時間、無線工学5時間、修了試験：1.5時間)

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	ゴールドビル味酒 松山市味酒町1丁目10-2 TEL 089-933-3001	令和 元年	11月19日(火) ～11月20日(水)	30名	41,350円 【内訳】 ①受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ②免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 8時40分～ (初日のみ。2日目はありません。)
 授業時間(休憩含む) : 8時50分～17時20分(2日目は、8時50分～16時20分)
 修了試験 : 16時30分～18時00分(2日目の授業終了後実施します)

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級 海上特殊無線技士（短縮コース）】

（授業時間：法規4時間、無線工学3時間、修了試験：1時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	ゴールドビル味酒 松山市味酒町1丁目10-2 TEL 089-933-3001	令和 元年	8月17日（土）	30名	32,854円 【内訳】 ①受講料 31,104円 ・基本料金 28,800円 ・消費税 2,304円 ②免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格は「第三級海上特殊無線技士」の無線従事者免許を取得している者に限られます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 8時20分～
 授業時間（休憩含む） : 8時30分～17時00分
 修了試験 : 17時10分～18時10分

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第三級 海上特殊無線技士】（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験：1時間）

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
松山市	ゴールドビル味酒 松山市味酒町1丁目10-2 TEL 089-933-3001	令和 元年	6月15日（土）	30名	21,190円 【内訳】 ①受講料 19,440円 ・基本料金 18,000円 ・消費税 1,440円
高知市	高知市文化プラザかるぼと 高知市九反田2番1号 TEL 088-883-5061	令和 元年	8月14日（水）	40名	②免許申請手数料 1,750円

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 授業時間等については以下のとおりです。

オリエンテーション : 8時40分～（高知会場は 9時40分～）
 授業時間（休憩含む） : 8時50分～16時20分（高知会場は 9時50分～17時20分）
 修了試験 : 16時30分～17時30分（高知会場は 17時30分～18時30分）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。